

令和8年度

三田市

予算編成に関する要望書

日本維新の会 三田

福本 愛

長谷川 良果

# 令和 8 年度

## 三田市予算編成に関する要望書

日本維新の会 三田  
福本 愛 長谷川 良果

我が国の経済は緩やかな回復基調にあるものの、米国の関税措置等の影響や継続する物価上昇が個人消費に及ぼす影響など、依然として不透明な状況が続いています。また、人口減少・少子高齢化の急速な進行、気候変動に伴う自然災害の増加や深刻化、デジタル化・グローバル化の加速など、社会構造の変化が地方自治体の行財政運営に大きな影響を及ぼしています。

このような社会情勢の中、三田市においても令和 9 年度以降 10 年間で 93 億円もの収支不足が見込まれるなど、厳しい財政状況に直面しています。市が掲げる「こどもを核としたまちづくり」の理念には賛同するものの、持続可能な財政運営の確立が急務です。

また、人口減少や少子高齢化が進む中で、定住促進、子育て支援、高齢者福祉、教育環境の充実、地域経済の活性化など、多様な行政需要に対し、限られた財源を効果的に配分し、市民満足度の高い施策を展開することで、魅力的なまちづくりを進める必要があります。

こうした認識に基づき、市民の皆様の声を反映させながら、持続可能で活力ある三田市の実現に向けて、令和 8 年度における会派としての予算編成および施策について、要望いたします。

## 1. 地域経済・観光の活性化

### (1) SNS を活用した広報体制の強化

若年層や市外への情報発信力を高めるため、SNS 運用の専門業者への委託予算を拡充し、三田市の魅力を効果的に発信する体制を構築すること。

### (2) 地域経済の振興と中小企業支援

市内事業者の経営基盤強化に向けた支援策を拡充し、地域経済の活性化を図ること。特に中小企業のデジタル化支援や販路拡大支援に注力するとともに、人口減少や物価上昇、労働力不足などの変化に柔軟に対応できる経営支援を強化し、地域経済の持続的成長を後押しすること。

### ◎(3) 地域独自キャッシュレス決済「三田 Pay(仮称)」の創設

地域経済を強化するとともに、市政広報力を高めるため、地域独自のキャッシュレス決済基盤「三田 Pay (仮称)」を創設し、さらに市民が広報・情報発信に協力した際に三田 Pay ポイントを付与する制度を併設し歳入環流効果を構築すること。

### (4) インバウンド促進策の推進

外国人観光客の誘致に向け、多言語対応の観光案内や受入環境の整備を進め、観光資源の磨き上げと効果的なプロモーションを実施すること。

### (5) 地産地消イベントの充実

三田産農産物のブランド力向上と消費拡大のため、地産地消イベントの開催支援を強化し、生産者と消費者を結ぶ機会の創出を図ること。

### (6) 企業誘致の強化

税収基盤の拡大と雇用創出のため、企業誘致活動を積極的に展開し、立地企業への支援制度を充実させ、魅力的な投資環境を整備すること。

### ◎(7) 雇用創出の拡充と外国人就労支援

市内における多様な雇用機会の創出を図ること。特に若年層や女性、高齢者が活躍できる就労環境の整備を推進すること。また、地域産業の人手不足解消に向け、市ができる範囲での雇用創出支援を拡充するとともに、外国人就労者が安心して働けるよう、生活・教育・相談体制など環境整備を推進すること。

### ◎(8) 女性起業家支援の充実

経済産業省や兵庫県の施策に加え、三田市独自の女性起業家支援制度を創設し、女性の視点を活かした新たなビジネス創出を促進するとともに、多様な働き方の実現と地域経済の活性化を図ること。

(9) 移住・定住の促進 つつじヶ丘での体験住宅のように、「仮住まい」から三田の良さを実感できる取組を拡大すること。特に空き家の多いフラワータウンでは、移住者向けの税優遇や特典制度など、定住のきっかけづくりを推進すること。

## 2. 子育て・教育支援

### ◎(1) 習い事支援

子どもたちの才能を伸ばし、多様な体験機会を提供するため、習い事費用への補助制度を創設すること。文化・スポーツ活動への参加障壁を低減すること。

### ◎(2) 次世代育成のための環境向上と室内あそび場の整備

子どもが健やかに成長できる環境整備を推進すること。公園や児童館などの施設充実に取り組むこと。また、天候に左右されず安心して遊べる屋内スペースを整備すること。既存施設を活用し、民間委託による遊具・クライミング設置等を検討すること。

### (3) 自然体験の充実

公園と野外活動センターの中間規模の、親子が気軽に自然と触れ合える環境整備を推進すること。

### ◎(4) 小・中・高校生を対象とした市内バス代補助

通学や習い事、部活動での移動を支援するため、公共交通機関利用への補助制度を創設すること。子どもの活動範囲の拡大と保護者負担の軽減を図ること。

### ◎(5) 家事代行サービス利用への補助金支援

家事代行サービス利用への補助制度を創設し市民のウェルビーイングの向上を図ること。

### (6) 交通公園の整備と充実

子どもが楽しみながら交通ルールを学べる交通公園を整備すること。安全教育の拠点として、設備の充実と定期的なイベント開催を推進すること。

### ◎(7) 長期休暇中昼食の提供

夏休み等の長期休暇中における子どもの食の支援として、学校や公共施設での昼食提供を検討すること。働き世代の支援と子どもの居場所づくり、栄養確保を図ること。

### ◎(8) 地域クラブ移行に伴う中学生公共交通費補助制度の創設

部活動の地域移行に伴い、活動場所への移動にかかる公共交通費への補助制度を創設すること。保護者の送迎負担を軽減し、活動参加を促進すること。

### (9) こども誰でも通園制度の支援拡充

制度導入により利用者は増加したが、園の運営は厳しい状況にある。人件費・環境整備補助金の見直しを行い、制度の持続可能な運営を支援すること。

### (10) 給食費の無償化拡大

中学生に続き、小学生・幼児教育段階へ段階的に拡大を検討すること。

### (11) 幼稚園施設の改修支援

築35年以上の私立園が多く、今後の改修・建替期に備えて、耐震や省エネ改修への支援制度を創設すること。

## (12) 保育士宿舎借上げ補助の継続

待機児童が減少しても、保育士確保は重要な課題である。制度を継続し、働きやすい環境づくりを推進すること。

## ◎(13) 新市民病院における出産環境の充実

「出産は病気ではない」という視点から、新市民病院には"命の誕生を祝う空間"として、玄関口や雰囲気づくり、食事などに温かみのある設計を取り入れることを求める。また、医療・保健・子育て支援を一体化し、産後ケアをより身近で通いやすく利用できる仕組みの整備を要望する。

## 3. 学校・教育現場の改善

### (1) 教育現場の業務 DX(デジタル化)推進

教職員の事務負担を軽減し、子どもと向き合う時間を確保するため、校務システムのデジタル化を推進すること。

### (2) 熱中症対策

猛暑から子どもたちの健康を守るため、体育館へのエアコン設置、熱中症対策グッズの配備など、総合的な対策を強化すること。

### (3) 子どもの挑戦する力を育む教育の推進

失敗を恐れず挑戦する力を育むため、探究学習やプロジェクト型学習の充実を図ること。

## ◎(4) グローバル教育の推進

子どもたちが世界へ挑戦できるよう、海外交流・探究学習・語学教育の充実など、三田市としてできる範囲でグローバル教育を推進すること。

## ◎(5) マネー教育の充実と金融リテラシーの向上

将来を担う子どもたちが、社会で主体的に生きる力を身につけられるよう、年齢段階に応じたマネー教育を推進すること。家庭や学校だけでなく、地域・金融機関・地元企業等と連携し、実生活に即した金融リテラシー教育を充実させること。

### (6) 地域と連携したキャリア教育の充実

地元企業・大学・NPO等と連携した職場体験、インターンシップ、社会人講師による出前授業など、実社会とつながるキャリア教育を体系的に実施すること。子どもたちが地域の魅力を再発見し、将来の選択肢を広げる機会を創出すること。

## ◎(7) 放課後や休日における学びの拠点の創出

子どもたちが放課後や休日にも安心して学び、探究し、創造できる場を整備すること。学校や公共施設の有効活用、地域人材・企業との連携により、学習支援、ものづくり、探究活動など多様な学びを支える環境を構築すること。家庭や学校以外の「第三の学びの場」として、子どもたちの主体的な学びを継続的に支援すること。

#### **(8) 不登校児童生徒への多様な学びの場の提供**

校内サポートルームの機能強化、オンライン学習支援の充実、フリースクール等との連携強化により、多様な学びの選択肢を提供すること。

#### **(9) 教員研修の充実と先進事例の導入**

教員の指導力向上のため、先進自治体への視察研修、大学との連携による最新教育手法の研修、オンライン研修プラットフォームの活用など、継続的な学びの機会を提供すること。

### **4. 交通・安全インフラの整備**

#### **(1) 公共交通網の強化と整備**

市民の移動利便性向上のため、公共交通網の充実を図ること。路線バスの増便やデマンド交通の拡充、地域バスや小型モビリティの導入、MaaSの導入検討など、時代に即した交通サービスを推進すること。

#### **(2) 事故防止に向けた安全対策の強化**

通学路や生活道路の安全対策を強化すること。危険箇所の点検と改善、ガードレールや防護柵の設置、見通し改善など、ハード・ソフト両面からの対策を推進すること。

#### **◎(3) 防犯カメラの設置強化**

市民の安全・安心を確保するため、通学路、公園、駅周辺、商業施設周辺など、犯罪抑止効果が期待される箇所への防犯カメラの計画的な設置を推進すること。

#### **◎(4) 三田駅周辺的美観改善**

三田市の玄関口である三田駅の階段上部の屋根(雨よけ)について、黒ずみが目立ち市の第一印象を損なっている現状を改善し、三田市の玄関口にふさわしい清潔で魅力的な景観を形成し、市のイメージ向上を図ること。

### **5. 農業・環境推進**

#### **(1) 自然環境保護の推進**

三田市の豊かな自然環境を次世代に継承するため、環境保全活動への支援を強化すること。生物多様性の保全や里山保全活動を推進すること。

#### **(2) 有機農業の推進と支援**

環境に配慮した持続可能な農業の実現に向け、有機農業への転換支援を強化すること。認証取得支援や販路開拓支援、消費者への啓発活動を推進すること。

### (3) 農福連携の取り組み強化

農業と福祉の連携により、障がい者や高齢者の就労機会創出と農業の担い手確保を同時に実現すること。モデル事業の支援や関係機関との連携体制を構築すること。

### (4) 新規就農者への支援

農業の担い手確保のため、新規就農者への支援を拡充すること。初期投資への助成、技術研修の充実、農地取得支援など、総合的なサポート体制を引き続き整備すること。

## 6. 庁内データ活用体制の整備・強化

### (1) 部署間データ共有・連携体制の構築

各部署が保有するデータを全庁的に共有・連携できる体制を整備すること。データ連携基盤の構築により、部局横断的なデータ利活用を推進し、市民サービスの向上と業務効率化を実現すること。

### (2) 職員のデータ分析スキル向上

データ活用を推進するため、職員向けの統計・分析スキル研修を体系的に実施すること。「さんだ里山スマートシティ構想」と連動し、実践的なデータ活用能力の育成に向けた研修プログラムを充実させること。

### ◎(3) EBPM(証拠に基づく政策立案)の推進

政策決定プロセスにおいて、根拠となるデータや分析結果を明確化し、市民にわかりやすく公開する仕組みを構築すること。政策の透明性と説明責任を高め、市民との建設的な対話を促進すること。

## 7. 歳入確保・財政基盤の強化

### ◎(1) ふるさと納税制度の戦略的強化

"モノで選ばれる"から"想いで選ばれるふるさと納税"へと転換し、三田ブランド(食・自然・人)を活かした体験型・共感型返礼品の充実を図ること。また、市民が広報に関わる発信体制を整備し、全国から共感を呼ぶ仕組みを構築することで、安定的な歳入確保につなげること。

### (2) 企業版ふるさと納税の積極的活用

地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)を活用し、企業からの寄附獲得を強化すること。魅力的なプロジェクトの企画立案と企業へのアプローチを強化し、新たな財源確保を図ること。

### ◎(3) 国・県補助金の積極的な獲得

国や県の補助制度を積極的に活用し、財源確保を図ること。情報収集体制を強化し、新規補助制度への迅速な対応や補助率の高い制度の優先的活用を推進すること。

## 8. 行政運営の効率化と市民参加の推進

### ◎(1) 公共施設の柔軟な運営と新しい公共運営モデルの構築

三田市の指定管理者制度では、財務要件や実績要件のハードルが高く、地域の小規模NPOや地元事業者が参入しにくい現状がある。制度の柔軟化を図り、Park-PFI等の仕組みを参考に、民間企業と地域団体が協働できる新しい公共運営モデルの導入を検討すること。

### ◎(2) 共感型広報の推進

市民や地域団体が参加できる"共感型の広報"の仕組みを導入し、市民が興味を持ち、市政に関心を寄せる広報へと転換を図ること。一方的な情報発信から、市民が主体的に関わり、共感し、広めたいくなる広報戦略を構築すること。